

## 一ノ関駅東口まちづくり株式会社による「一ノ関駅東口土地利活用事業に関するヒアリング調査」の実施について

### 1 趣旨

「一ノ関駅東口土地利活用事業（以下「本事業」という。）」における段階的開発や広場、プロムナード、公的施設等の整備・維持管理・運営に関し、民間事業者の知見やノウハウ、創意工夫を取り入れて、地域の賑わいや回遊性を高める仕組みを導入するため、ヒアリング調査を通じて民間事業者から広く意見、提案を求める。

ヒアリング調査により、土地開発事業者の募集要項等の参考とする。

### 2 ヒアリング調査

#### (1) 日程

- ① 8月26日(火) ヒアリング調査実施要領の公表
- ② 9月4日(木) ヒアリング調査参加申込期限
- ③ 9月9日(火)～16日(火) ヒアリング調査実施

#### (2) 対象者

本事業に開発事業者として参画することに関心のある民間事業者（法人又は法人のグループ）

#### (3) 実施方法

- ① 参加事業者のアイデアやノウハウ等の保護のため個別・非公開
- ② 対面を基本とし、所要時間は1事業者当たり1時間30分を目安
- ③ 出席者は、市、まちづくり会社、総合プロデュース業務委託事業者

#### (4) 結果の公表

- ① ヒアリング結果の概要は、令和7年10月に公表予定
- ② 参加事業者の名称並びにアイデア及びノウハウに関わる内容は非公表

### 3 ヒアリング内容（概要）

| 項目                | ヒアリング内容（予定）   |
|-------------------|---|
| ① 事業全体のコンセプト      | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「利活用コンセプト」の実現にふさわしい事業コンセプト</li> <li>➢ 一ノ関駅周辺地域の活性化に向けた取組の考え方 等</li> </ul>                          |
| ② 公共的サービス機能に関する事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 一関市が想定する公共的サービス機能の内容・規模に対する意見・要望</li> <li>➢ 事業参画が可能な条件</li> <li>➢ 公園、プロムナードの整備、維持管理手法 等</li> </ul> |

| 項目               | ヒアリング内容（予定）  |
|------------------|--|
| ③ 民間施設に関する事項     | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 導入可能な民間機能、必要な駐車台数</li> <li>➢ 提案可能なエリア面積</li> <li>➢ 想定する事業手法や事業費 等</li> </ul>  |
| ④ 機能配置に関する事項     | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 希望する大まかなゾーニング 等</li> </ul>  |
| ⑤ 事業スキームに関する事項   | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 官民業務役割分担、リスク分担</li> <li>➢ 段階的な整備における契約対象範囲 等</li> </ul>                       |
| ⑥ 事業への参画に関する事項   | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 提案内容の範囲・精度</li> <li>➢ 段階的な開発を基本とした上で、提案段階において、事業対象地全体の提案を求めることについて</li> </ul> |
| ⑦ 事業スケジュールに関する事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 公募スケジュール（参加表明書提出時期、提案書提出時期）への意見・要望</li> </ul>                                 |

### 4 ヒアリングにおいて想定する事業スケジュール

※ ヒアリングにより変更となる可能性があります。

令和7年10月 土地開発事業者募集要項等の公表

令和8年7月 契約候補者となる土地開発事業者の選定、仮契約

令和8年10月 土地活用計画の策定  
土地の引渡し（NECプラットフォームズ株式会社 ⇒ 一関市）

令和8年11月 市とまちづくり会社の使用貸借契約締結（議会議決）